



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岐阜県安八郡輪之内町里1350番地1

氏名 株式会社藤谷
代表取締役 伊藤 康博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 平成29年1月24日

許可の有効年月日 平成34年1月4日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ① 燃え殻
- ② 汚泥
- ③ 廃プラスチック類
- ④ 紙くず
- ⑤ 木くず
- ⑥ 繊維くず
- ⑦ 動植物性残さ
- ⑧ ゴムくず
- ⑨ 金属くず
- ⑩ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑪ 鉱さい（鋳物廃砂に限る。）
- ⑫ がれき類

以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成19年1月5日：当初許可
平成24年1月12日：更新許可
平成29年1月24日：更新許可
平成30年5月8日：住所の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無